

令和元年度

国東市公共下水道事業特別会計補正予算書

(9 月議会)

第 1 号

議案第 74 号

令和元年度国東市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度国東市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ259,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9月 3日 提 出

国東市長 三 河 明 史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
6 繰入金		158,510	489	158,999
	1 一般会計繰入金	158,509	489	158,998
7 繰越金		5,000	31	5,031
	1 繰越金	5,000	31	5,031
歳 入 合 計		258,900	520	259,420

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		78,680	520	79,200
	1 総務管理費	78,680	520	79,200
歳 出 合 計		258,900	520	259,420

公共下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位 : 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
6 繰入金	158,510	489	158,999
7 繰越金	5,000	31	5,031
歳 入 合 計	258,900	520	259,420

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	78,680	520	79,200	0	0	489	31
歳出合計	258,900	520	259,420	0	0	489	31

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 目 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	158,509	489	158,998	1 一般会計繰入金	489	一般会計繰入金 一般分繰入金 18,990 + 489 = 19,479 小計 158,509 + 489 = 158,998 計 158,509 + 489 = 158,998
計	158,509	489	158,998			

7 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	5,000	31	5,031	1 繰越金	31	前年度繰越金 5,000 + 31 = 5,031 小計 5,000 + 31 = 5,031 計 5,000 + 31 = 5,031
計	5,000	31	5,031			

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明										
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額											
				国県支出金	地 方 債	そ の 他														
2 施設管理費	58,533	520	59,053			繰入金 489	31	2 給料	461	一般職給料										
										11,475 +	461 =	11,936								
										小計	11,475 +	461 =	11,936							
															3 職員手当等	33	計	11,475 +	461 =	11,936
								扶養手当												
								438 +	222 =	216										
								小計	438 +	222 =	216									
								住居手当												
								102 +	18 =	84										
								小計	102 +	18 =	84									
								通勤手当												
								224 +	107 =	331										
								小計	224 +	107 =	331									
								期末勤勉手当												
								4,784 +	174 =	4,958										
								小計	4,784 +	174 =	4,958									
								退職手当組合負担金												
2,885 +	81 =	2,966																		
小計	2,885 +	81 =	2,966																	
児童手当																				
320 +	155 =	165																		
小計	320 +	155 =	165																	
計	10,465 +	33 =	10,432																	
							4 共済費	92	共済組合納付金											
									3,384 +	92 =	3,476									
									小計	3,384 +	92 =	3,476								
										計	3,384 +	92 =	3,476							
計	78,680	520	79,200	0	0	489	31													

給与費明細書

1. 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等 議 員											
	その他の特別職											
	計											
補正前	長 等 議 員											
	その他の特別職											
	計											
比 較	長 等 議 員											
	その他の特別職											
	計											

長等には「教育長」を含む

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	3 (0)		11,936	10,432	22,368	3,476	25,844	
補正前	3 (0)		11,475	10,465	21,940	3,384	25,324	
比 較	(0)		461	△ 33	428	92	520	

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	216	84	331	1,712	165		4,958			2,966	
	補正前	438	102	224	1,712	320		4,784			2,885	
	比 較	△ 222	△ 18	107		△ 155		174			81	
	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)								
	補正後											
	補正前											
	比 較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	461	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他の増減分	461 ・異動等+461	
職員手当	△ 33	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 33 ・異動等△33	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職	技能労務職
平成31年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	326,866	
	平均給与月額 (円)	355,003	
	平 均 年 齢 (歳)	41.9	
平成31年 1月1日現在	平均給料月額 (円)	315,266	
	平均給与月額 (円)	327,600	
	平 均 年 齢 (歳)	40.8	

イ. 初 任 給

区分	一 般 職	技能労務職
高校卒	153,000	153,000
大学卒	187,200	

(国の制度)

区分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	148,600	146,000
大学卒	180,700	—

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成31年4月1日現在	7 級	(0)	(0)			
	6 級	(0)	(0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	1 (0)	33.3 (0)	5 級	(0)	(0)
	4 級	1 (0)	33.3 (0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	1 (0)	33.4 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	(0)	(0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	(0)	(0)	1 級	(0)	(0)
	計	3 (0)	100.0 (0)	計	(0)	(0)
平成31年1月1日現在	7 級	(0)	(0)			
	6 級	1 (0)	33.3 (0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	(0)	(0)	5 級	(0)	(0)
	4 級	1 (0)	33.3 (0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	(0)	(0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	(0)	(0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	1 (0)	33.4 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	3 (0)	100.0 (0)	計	(0)	(0)

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	職 務
一般職	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7 級	困難な業務を行う課長又は参事の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	一 般 職	技能労務職
補正後	職 員 数 (A) (人)	3	3	
	昇給に係る職員数(B)(人)	3	3	
	号給数別内訳	2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	3	
		6号給(人)		
	比 率 (B)／(A) (%)		100.0	
補正前	職 員 数 (A) (人)	3	3	
	昇給に係る職員数(B)(人)	2	2	
	号給数別内訳	2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	2	
		6号給(人)		
	比 率 (B)／(A) (%)		66.7	

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	

()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	そ の 他 の加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2～45%加算)	無	H31.4.1現在
国の制度	〃	〃	〃	〃	定年前早期退職者特例措置 (2～45%加算)	〃	〃

キ. 地域手当

支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市
支給率(%)	20.0%	16.0%	10.0%
支給対象職員数(人)			
国の制度 (支給率)(%)	20.0%	16.0%	10.0%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (平成31年4月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	所有に係る住宅のみ
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる